

道の駅かさまフリーマーケット出店規約

1. 出店はどなたでも可能です。
2. 未成年者は18歳以上の責任者同伴のもと出店、販売を行ってください。
(未成年者のみの出店は不可)
3. 販売品は、家庭内不用品、中古本などとします。

以下の物品の販売は禁止です。(1) 飲食品類・生鮮食品類(野菜、たばこ、酒類を含む) (2) 薬品類(医薬品を含む) (3) 生き物(動物・昆虫等) (4) 違法コピー商品(偽ブランド品等) (5) 危険物(石油、ガス類・模造刀・モデルガン・ナイフ・包丁等) (6) 商品説明を偽ったもの(骨董品の詐欺販売等) (7) 当日、同じ会場内で購入または調達した物 (8) 法律上販売できないものや教育上好ましくない物 (9) その他主催者が不適当と判断する物(くじ・高価な物・故障品・盗品等)
4. イベントの趣旨がフリーマーケット(不用品の売買)であることをご理解ください。手作り品メインの出店やワークショップの実施など、フリーマーケットとしての参加を著しく逸脱している場合、出店を中止していただく場合もございます。
5. 販売において以下の物品の使用は禁止します。(1) 拡声器 (2) 発電機
6. テントをはじめ、販売に必要な物品(釣り銭含む)は各自ご準備ください。
7. 人身、物損、盗難等の事故、及び販売品についての苦情等に関しては、当事者間の責任とし、主催者は一切の補償をしません。
8. 出店受付締切時に申込が6件未満であった場合、開催を取りやめることがあります。